

「愛知県公文書館研究紀要」執筆要領

1 趣旨

この要領は、「愛知県公文書館研究紀要」（以下「公文書館研究紀要」という。）の編集及び執筆等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 刊行目的

愛知県公文書館所蔵の歴史資料を多くの県民に活用してもらうとともに、愛知県の歴史に関する学術研究の発展に寄与するため、「公文書館研究紀要」を刊行する。

3 執筆者

執筆は、県史収集資料を始めとする愛知県公文書館所蔵資料等を活用して、論文等を発表する者が行うものとする。

4 「公文書館研究紀要」の内容

「公文書館研究紀要」の内容は、次のとおりとする。

- (1) 論文……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』掲載・収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた研究
- (2) 研究ノート……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』掲載・収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた研究の中間時点での報告
- (3) 資料解題……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた資料解題
- (4) 資料紹介……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた資料紹介
- (5) 活用事例……………愛知県公文書館所蔵資料・『愛知県史』の教育機関における活用事例
- (6) その他

5 「公文書館研究紀要」の判型等

「公文書館研究紀要」の判型は、次のとおりとする。

- (1) 判型…A4判とする。
- (2) 組版…本文（縦書） 1頁 10ポ活字で1行33字×24行×2段
本文（横書） 1頁 10ポ活字で1行23字×35行×2段
注（縦書） 1頁 8ポ活字で1行37字×30行×2段
注（横書） 1頁 8ポ活字で1行25字×44行×2段

6 論文等の分量

論文等の分量は、A4判刷り上がりページ数で次のとおりとする。

- (1) 論文……………15ページ以内
なお、論文には原則として要旨は掲載しないものとする。
- (2) 研究ノート……………8ページ以内
- (3) 資料解題……………13ページ以内
- (4) 資料紹介……………13ページ以内
- (5) 活用事例……………8ページ以内
- (6) その他……………5ページ以内

ページ数の中には、図版、写真等を含む。A4判刷り上がり1ページを1,600字相当として換算する。

7 原稿等

原稿はワード形式、一太郎形式、テキスト形式のいずれかとする。

写真はデジタルデータ（tif形式又はjpg形式）とする。図表はエクセル形式又はCSV形式のいずれかとする。

8 著作権等

掲載論文等の著作権は、執筆者に帰属するものとする。